

# 「大空町フォトコンテスト2024」開催要項

- 1 趣 旨 地域で生活する方や大空町を訪れた方の目線から捉えた大空町の美しい景観や自然、町民の生活、特色あるイベントなど、まちの魅力画像を募集し、発信することにより、まちの知名度やイメージの向上を図るとともにホームページ、Instagram、X等デジタル媒体の利用拡大に努める。
- 2 概 要 デジタルカメラやスマートフォンで撮影した大空町の写真や動画（データ）を募集します。応募いただいた作品のうち、部門ごとに入賞作品を選出し、広報やホームページ等に掲載するとともに町の特産品を贈呈します。
- 3 募集テーマ 「テーマ：大空町の魅力」
  - (1) 大空町の写真部門  
季節に関係なく、大空町の魅力が伝わる写真を募集します。  
※大空町で撮影した写真に限ります。（大空町内で撮影したと判断できないものは無効とします。）  
※1年以内に撮影した写真に限ります。  
※個人情報の取り扱いには十分配慮してください。
  - (2) 今昔写真部門  
昔の写真を現在と比較した写真を募集します。  
（例）昔と現在のメルヘンの丘、昔と現在の親子写真 等  
※昔の写真は平成初期以前のものとしします。
  - (3) リール動画部門（Instagram 限定）  
季節に関係なく、大空町の魅力が伝わるリール動画を募集します。
- 4 応募方法 次のいずれかの方法で提出してください。ただし、応募作品は1部門につき1人1点までです。
  - (1) Instagramからの応募  
Instagramで【大空町公式】おおぞら日和（@town\_ozora）をフォローして、投稿文に「#大空町フォトコン 2024」（ハッシュタグ）と「@town\_ozora」（メンション）を必ず明記して、写真を投稿する。投稿文には、タイトル、撮影場所を入れること。
  - (2) Xからの応募  
Xで大空町公式アカウント（@town\_ozora）をフォローして、投稿文に「#大空町フォトコン 2024」（ハッシュタグ）と「@town\_ozora」（メンション）を必ず明記して、写真を投稿する。投稿文には、タイトル、撮影場所を入れること。

※（１）（２）については、以下の場合、応募が無効になります。

- ・大空町公式アカウント（@town\_ozora）をフォローしていない場合
- ・非公開のアカウントから投稿した場合
- ・ハッシュタグ「#大空町フォトコン 2024」を付けずに投稿した場合

※アカウントが非公開になっていると写真を見つけることができません。必ずアカウントを「公開」にした状態で投稿してください。

（３）持参または郵送

氏名・郵便番号・住所・電話番号にタイトルを記載した用紙（自由様式）と写真の画像データ（できるだけ大きな画素数）入り CD を添えて提出してください。

（データ媒体等の返却はできません。）

5 応募資格 誰でも応募できます。ただし、国内在住の方に限ります。応募料は無料。

6 募集期間 令和6年8月1日（木）～ 10月31日（木）

7 入賞特典 （１）大空町の写真部門

- ・最優秀作品賞：町の特産品30,000円相当を贈呈（1名）
- ・町長賞：町の特産品10,000円相当を贈呈（1名）
- ・優秀作品賞：町の特産品5,000円相当を贈呈（5名）

（２）今昔写真部門

- ・優秀作品賞：町の特産品5,000円相当を贈呈（2名）

（３）リール動画部門（Instagram 限定）

- ・リール動画賞：5,000円相当を贈呈（3名）

※賞品総額 90,000円

※受賞作品は、広報誌及びホームページに掲載します。

8 審査方法 主催者により、写真・テーマ等の要素を審査基準に厳正なる審査を行います。

9 当選発表 11月発行の広報（予定）、ホームページでお知らせするとともに直接、電話、Instagram、X等でお知らせします。

Instagram、Xで応募された場合、入賞者には大空町公式アカウント(@town\_ozora)からダイレクトメッセージで住所及び連絡先をお伺いします。期限までの返信がない場合、当選は無効になります。あらかじめご了承ください。

10 その他 （１）投稿写真や申込時の情報が欠落している場合は、無効となります。

また、投稿写真が、広告・営利目的等悪質な写真であると町が判断した場合、AI生成写真、合成等の過度な加工と町が判断した場合は失格とします。

- (2) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- (3) 応募作品は、町の広報やホームページ等広報媒体に、連絡なく無償で使用する場合があります。また、作品の拡大、縮小、色調の変更等加工する場合があります。
- (4) 応募した時点で、当コンテストの募集要項の内容に同意したものとみなします。
- (5) 許可なく私有地での撮影、立ち入り禁止となっている区域、危険な場所での撮影はしないよう注意してください。
- (6) 応募された写真に著作権、肖像権など第三者の権利侵害になるなどのトラブルが発生した場合、町は一切の責任を負いません。

11 問い合わせ 〒099-2323 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号  
大空町役場まちづくり推進室 TEL 0152-74-2111 (内線 214)  
ホームページ <http://www.town.ozora.hokkaido.jp>